様式１(専任特例１号による監理技術者又は主任技術者の場合)

年　月　日

発注者あて

住所

商号又は名称 代表者名

監理技術者等の兼務承認申請書

次の工事に配置している監理技術者について、他の工事と兼務させたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、監理技術者の兼務する工事は２件までであること、専任特例１号の要件を満たさなくなった場合は、それぞれの工事に監理技術者等を専任で配置することを誓約します。

監理技術者等の氏名

監理技術者等の配置資格

兼務期間

対象工事

工事名(工事番号)

監理技術者等を兼務させようとする他の工事

発注者名

工事名(工事番号)

施工場所(市町村名)

監理技術者等の資格要件

契約状況 　　　　契約締結済 ・ 入札中

契約金額又は予定価格(税込み)

※様式７の「人員の配置を示す計画書」を添付してください。

様式１(専任特例２号による監理技術者の場合)

年　月　日

発注者あて

住所

商号又は名称 代表者名

監理技術者の兼務承認申請書

次の工事に配置している監理技術者について、他の工事と兼務させたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、監理技術者の兼務する工事は２件までであること、各工事に配置する監理技術者補佐はそれぞれの工事に専任で配置することを誓約します。

監理技術者の氏名

監理技術者の配置資格

兼務期間

対象工事

工事名(工事番号)

監理技術者補佐の氏名

監理技術者補佐の所持資格

監理技術者等を兼務させようとする他の工事

発注者名

工事名(工事番号)

施工場所(市町村名)

監理技術者の資格要件

契約状況 　　　　契約締結済 ・ 入札中

※配置予定の監理技術者補佐の処理資格及び雇用関係を確認できる書類を添付してください。

様式１(第３条第７項による主任技術者の場合)

主任技術者の兼務承認申請書

年 月 日

 発注者あて

住所

商号又は名称　代表者氏名

　下記のとおり、施工中の貴発注工事に配置している専任の主任技術者が、建設業法施行令第２７条第２項の規定により他の工事と兼務したいので承認申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 主任技術者の氏名 |  |
| 施工中の工事 | 工事番号 |  |
| 工事名 |  |
| 工事現場の場所 |  |
| 主任技術者の配置資格 |  |
| 兼務しようとする他工事 | 工事名 |  |
| 工事現場の場所 |  |
| 工事内容の概要 |  |
| 請負金額(予定価格) |  |
| 工期 |  |
| 専任・非専任の区分 |  |
| 主任技術者の配置資格 |  |
| 発注者(担当課所) |  |
| 発注者担当者(電話番号) |  |
| 兼務しようとする他工事 | 工事名 |  |
| 工事現場の場所 |  |
| 工事内容の概要 |  |
| 請負金額(予定価格) |  |
| 工期 |  |
| 専任・非専任の区分 |  |
| 主任技術者の配置資格 |  |
| 発注者(担当課所) |  |
| 発注者担当者(電話番号) |  |
| ２件(３件)の工事の関係 | 1. ２件(３件)の工事の対象工作物の一体性又は連続性がある。

(内容： )1. ２件(３件)の工事の施工にあたり相互に調整を要する。

(内容： )※上記１又は２の該当するものに○を付け、内容を簡潔に記入すること。 |

１　２件(３件)の工事現場間の自動車で通行な経路を示す経路図を添付すること。なお、経路図には経路距離を明示すること。

２　他工事への兼務が決定した時は、速やかに報告すること。

様式１(現場代理人の場合)

現場代理人の兼務承認申請書

年月日

発注者あて

(受注者)

住所

商号又は名称

氏名

次の工事に係る現場代理人を兼務配置したいので申請します。

なお、工事の施工に当たっては、関係法令等を遵守し、安全管理及び工程管理に留意します。

|  |  |
| --- | --- |
| 現場代理人氏名 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 兼務する工事１ | 兼務する工事２ | 兼務する工事３ |
| 工事番号 |  |  |  |
| 工事名 |  |  |  |
| 工事場所 |  |  |  |
| 工期 |  |  |  |
| 請負金額（税込み） |  |  |  |
| 発注者 |  |  |  |

○　すべての工事の契約書の写しを添付すること。

○　工事の発注者が異なる場合には、それぞれの発注者に本申請書を提出すること。ただし、市町村発注工事の場合は、当該市町村の手続きによる。

○　兼務する工事の記入欄が不足する場合は、適宜追加すること。